

オンライン子育て・発達相談同意書

以下、子育て・発達相談を受ける人を「相談者」、相談を実施する者を「担当者」と記す。

1. 操作の問題について

Zoom や Skype のソフト（アプリ）の操作につきましては、相談者の責任でお願いいたします。相談時間時に接続や設定の問題が起こった場合も終了時間、料金は同じです。

2. セキュリティ及びプライバシーについて

(1) オンライン相談をされる際の場所について

相談者のプライバシーが確保できる場所からの相談に限らせていただきます。

例えば、カフェなど公共の場所、相談内容を聞かれない家族など第三者が出入りする場所など、相談者が安心して話せる場が確保できない方は、お引き受けすることができません。

(2) 録画や録音、撮影について

プライバシー保護の観点から相談者側、担当者側、ともに禁止といたします。

(3) 通信環境について

相談時は、不特定多数の人が利用可能な公衆無線 LAN（フリーWi-Fi）は使用しないでください。

(4) 相談内容について

臨床心理士・公認心理師の守秘義務に基づき、相談内容の秘密は厳守いたします。

ただし、以下の場合はその限りではありません。

- ・相談者の同意がある場合
- ・相談者や相談対象の子ども、また社会に対して、重大な結果が及ぶ可能性が予測される場合
- ・法律や社会規範に反することが分かった場合

3. オンライン相談の性質について

(1) オンライン相談は、対面や訪問による相談と比べ、相談者や相談対象の子どもに

関して得られる情報が限られるという性質があります。担当者は様々な方法で情報収集、および状況把握に努めますが、その性質上、見立てや助言に限界があることをご理解ください。

(2) オンライン相談は、対面や訪問による相談と比べ、相談者や相談対象の子どもに

関して得られる情報が限られるという性質があります。その中で少しでも多くの情報を得る観点から、音声のみの相談は承っておりません。必ずビデオ通話でお繋ぎくださ

い。

4. 申込者以外の第三者が同席される場合は、予めお知らせください。
Zoom の場合、ご希望であれば人数分の紹介状をお送りします。
予めお知らせいただいた第三者が相談を傍聴されることは構いません*が、それ以外の方が、傍聴することは禁止します。
*他のきょうだいの面倒を見ながら話を聞きたいお父さん、高齢で Zoom は希望されない祖父母、等。
5. 心理・発達ポートルームでの相談は、医療行為ではありません。
 - (1) 健康保険は利用できません。また、医療公助の対象にはなりません。
 - (2) 相談対象の子どもについて精神医学的所見を求められた場合、「見立て（アセスメント）」はいたしますが「診断」ではありません。
6. 相談中に暴力的、攻撃的言動が認められる場合は相談を中断させていただくことがあります。その場合、料金の返金はいたしません。
7. 予約された相談時間以外での相談には応じることができません。
(例：メール、ツイッター、ブログの掲示板などの SNS、電話、街で偶然会った、等)
8. 担当者は、相談を適切に行うためメモを取らせていただくことがあります。
相談者がメモをとることも自由です。
9. 本同意書は、印刷、PDF 等の方法で、相談者自身で保管してください。
同意書は、適宜、内容の見直し、変更を行っております。お申し込みごとに確認いただくとともに、「お申込時のものを」保管してください。
10. 相談時間の中で、本同意事項について確認するために時間をいただくことがあります。

心理・発達サポートルーム